

# 検査情報月報5月号 ▶ 概要版 ◀



▶ 横浜市衛生研究所では、所内で実施した試験検査などの結果に解説を加えて、検査情報月報を発行しています。



2024年5月発行

## 食品中の異物検査結果（令和5年度）－医動物担当で行った同定検査－

▶ 医動物担当では、福祉保健センター等に届けられた、昆虫類を中心とした食品への混入異物の検査を行っています。種類を同定することによって、発生源などが分かり、混入経路の推定につながります。

- 主な結果** ▶ 食品中異物検査実績は4件でした。
- ▶ 内訳はハエ目2件(ヒロズキンバエ・ノミバエ科の一種)、チョウ目1件(イッテンコクガ)、コウチュウ目1件(ヒラタコクヌストモドキ)でした。

## 食品の苦情品等検査（令和5年度）－食品添加物担当で行った理化学検査－

▶ 食品添加物担当では、福祉保健センター等に届けられた食品に関する苦情品等で、原因究明のために理化学検査を行っています。

- 主な結果** ▶ 検査依頼があったのは、16件22検体でした。
- ▶ 相談の内容は様々ですが、異物混入が多数を占めました。
  - ▶ 内訳は金属、プラスチック、ポリエチレン樹脂、植物片、タンパク質などが認められました。
  - ▶ スイセンをニラと間違えて喫食した、食中毒事例がありました。

## ミネラルウォーター類の検査結果（令和5年度）

- ▶ 令和5年10月、鉛の基準値が「0.01mg/L以下であること」に改正されました。告示の日から6ヶ月が経過したため、令和6年度は鉛の基準値が強化されました。
- ▶ 環境化学担当では、福祉保健センターに寄せられたミネラルウォーター類(水のみを原料とする清涼飲料水をいう)の相談事例について理化学検査、及び規格基準の理化学検査を行っています。

- 主な結果** ▶ ミネラルウォーター類の規格基準検査では、アンチモン・ヒ素・臭素酸・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・フッ素が検出されましたが、規格基準値を超過した試料はありませんでした。
- ▶ フッ素に設定されている7歳未満の乳幼児への注意喚起に関する値(0.8mg/L)を超過した試料はありませんでした。

ようこそ横浜市衛生研究所へ

検索



紹介動画 公開中 !!

<https://www.youtube.com/watch?v=dWTuDPSBj8>